

受検生・保護者の皆さんへ

## 令和3年度山梨県公立高等学校等入学者選抜（甲陵高校を除く）における新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策への協力について

令和2年12月18日  
山梨県教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、すべての検査に臨むにあたり、以下の点に留意していただくとともに、受検に向けての体調管理に万全を期すようお願いします。

なお、高等学校全日制課程後期募集学力検査等及び特別支援学校（一部）の検査においては、追検査が予定されていますので、体調不良の場合は無理して受検しないようお願いします。

また、追検査の対象者は、やむを得ない事情により学力検査5教科全てを欠席した者となります。一部教科を受検した者は対象とならないので、御注意ください。

### 【検査前の感染防止対策について】

- (1) 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動・休養・睡眠など、体調管理に心がけてください。
- (2) 毎朝の体温測定を継続して行い、体調の変化に留意してください。
- (3) 発熱等の体調不良が見られる受検生は、あらかじめ医療機関を受診し、検査の可否については医師等の指示に従ってください。

### 【検査日当日の感染防止対策について】

- (1) 検査日当日、次の①～④に該当する受検生は、受検を控えるようお願いします。また、速やかに在籍する中学校等にその旨連絡をお願いします。
  - ①新型コロナウイルス感染症に感染し、治癒していないと判断された者。
  - ②濃厚接触者\*1に特定され、健康観察のために自宅待機を要請されている者。（但し、PCR検査等で陰性であり、かつ無症状で一定の要件を満たすものは除く。）
  - ③接触者\*2に特定され、当日、発熱等の体調不良が見られる者。
  - ④検査日当日の自宅における健康観察や検温で、発熱等の体調不良が見られる者。

※発熱等の体調不良とは、次のような症状をいう。

- ・37.5℃以上の発熱
- ・味覚異常や嗅覚異常
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、咳き込み、その他の症状

\*1 濃厚接触者とは、保健所から濃厚接触者に該当すると伝えられた者のほか、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者を含む。

\*2 接触者とは、濃厚接触者ではないが、授業や部活動などで感染者と接触があり、保健所が特定する者。

- (2) 検査会場内では、原則としてマスク等を着用することをお願いします。（但し、本人確認及び面接、昼食時は除きます。）また、マスク等がない場合は、高等学校等で提供します。特に、休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えることをお願いします。
- (3) 検査会場の入口や受付、各検査室の入口付近に速乾性アルコール製剤を準備しますので、手指消毒の徹底をお願いします。また、トイレ使用後の手拭きは、持参のハンカチ等を使用するようお願いします。
- (4) 受付後及び検査開始後に、発熱等の体調不良となった場合は、教職員に速やかに申し出るようお願いします。

(5) 換気により室温を保つことが困難な場面が想定されることから、室温低下による健康被害が生じないように、膝掛けの使用、上着の着用等により暖かい服装を心掛けてください。但し、不正を疑わせる不要な記載があるものは禁止します。

(6) 昼食等によって生じるゴミの持ち帰りに御協力をお願いします。

(7) 下足は私物とともに携行してください。なお、下足袋の準備をお願いします。

**【無症状の濃厚接触者または無症状の接触者が受検を希望する場合について】**

(1) 無症状の濃厚接触者の受検生が受検を希望する場合は、無症状の濃厚接触者受検申請書（様式33）に、また無症状の接触者の受検生が受検を希望する場合は、無症状の接触者受検申請書（様式34）に必要事項を記載し、速やかに中学校等へ提出してください。

(2) 受検が認められた場合、志願先の学校から無症状の濃厚接触者受検承認書、または無症状の接触者受検承認書が交付されますので、検査日当日に持参し、受付時に受検票とともに提示してください。

(3) 検査前日の午後5時以降に、濃厚接触者の陰性が判明し受検を希望する場合、または接触者と特定され受検を希望する場合には、速やかに中学校等へ申し出てください。

(4) 中学校等経由で受付時間及び受付場所が連絡されますので、検査日当日は、その連絡に従ってください。なお、指定された受付場所において、検温を行い、無症状が確認された後は、終日別室で受検となりますので、誘導係の教職員にしたがって移動してください。

**【検査後の感染防止対策について】**

検査後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合は、在籍する中学校等に連絡するようお願いいたします。

**【入学許可予定者の発表について】**

(1) 入学許可予定者の発表時における感染を防止するため、校内の掲示による発表は実施せず、次の方法により発表します。

- i) 各高等学校等のホームページへ入学許可予定者の受検番号を掲載
- ii) 同日付で入学許可予定者に郵送により通知

(2) 入学許可予定者の発表に当たっては、各高等学校等の公式ホームページへの掲載の他、別途各高等学校において、公式ブログ、フェイスブック等を運用している場合、それらのページへ併せて発表することもあります。

**【検査結果の口頭による開示請求について】**

(1) 口頭による検査結果の開示時における感染を防止するため、開示を行う部屋及び開示の待ち合いとなる部屋や廊下等においては、検査室と同等の感染防止対策を講じることとします。

(2) 開示期間は、入学許可予定者発表の日から、1ヶ月間（土曜日、日曜日及び祝日を除く）となっております。開示にあたっては、全日制後期募集等の入学許可予定者の発表日から再募集検査日の間は、再募集検査を希望する受検生の開示を優先させていただきます。入学許可予定者等への開示請求は、できるだけ再募集検査日の翌日以降にお願いします。

**【その他】**

全日制課程後期募集学力検査等を欠席した志願者への対応については、別添の「山梨県公立高等学校山梨県特別支援高等部入学者選抜実施要項」の別記3をご覧ください。

御不明な点につきましては、在籍する中学校等または、山梨県教育委員会 高校改革・特別支援教育課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 山梨県教育委員会 高校改革・特別支援教育課 電話 055-223-1767

## 無症状の濃厚接触者受検申請書

令和 年 月 日

高等学校長 殿

受検番号	
志願者氏名	
保護者氏名	印

( ) 課程 ( ) 検査の受検を申請します。

濃厚接触者に該当すると判断した保健所の名称	保 健 所
保健所から濃厚接触者に該当すると連絡があった日	令和 年 月 日
保健所から健康観察期間として 不要不急の外出を控えるよう指示されている期間	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日
保健所によるPCR検査の結果 又は検疫所による抗原定量検査の結果	

上記の通り、相違ないことを認めます。

中学校名

校長氏名

職印

----- キ リ ト リ -----

契

印

----- キ リ ト リ -----

## 無症状の濃厚接触者受検承認書

令和 年 月 日

受検番号	
志願者氏名	

( ) 課程 ( ) 検査の受検を承認します。

受付時間		受付場所	
------	--	------	--

高等学校名

校長氏名

職印

《受検生記入欄》検査日当日の健康状態についてお答えください。(該当する方に☑)

本日の体温	℃	(検温時間	時	分)	
息苦しさや強いだるさのいずれかがある					☐はい ☐いいえ
咳き込みが続いている					☐はい ☐いいえ
味覚異常や嗅覚異常の症状がある					☐はい ☐いいえ

※ 受検生は受検票に加え無症状の濃厚接触者受検承認書(本状)を持参すること

## 無症状の接触者受検申請書

令和      年      月      日

高等学校長 殿

受検番号	
志願者氏名	
保護者氏名	印

(                      ) 課程 (                      ) 検査の受検を申請します。

接触者に該当すると判断した保健所の名称	保 健 所
保健所から接触者に該当すると連絡があった日	令和      年      月      日

現在、保健所によるPCR検査 又は 検疫所による抗原定量検査 の結果はまだ出ていません。

上記の通り、相違ないことを認めます。

中学校名

---

校長氏名 職印

----- キ リ ト リ ----- 契 ----- 印 ----- キ リ ト リ -----

## 無症状の接触者受検承認書

令和      年      月      日

受検番号	
志願者氏名	

(                      ) 課程 (                      ) 検査の受検を承認します。

受付時間		受付場所	
------	--	------	--

高等学校名

---

校長氏名 職印

《受検生記入欄》検査日当日の健康状態についてお答えください。(該当する方に☑)

本日の体温	℃	(検温時間	時	分)	
息苦しさや強いだるさのいずれかがある					☐はい    ☐いいえ
咳き込みが続いている					☐はい    ☐いいえ
味覚異常や嗅覚異常の症状がある					☐はい    ☐いいえ

※ 受検生は受検票に加え無症状の接触者受検承認書(本状)を持参すること

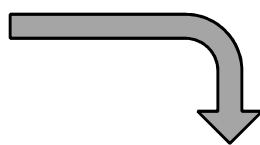
## 別記3 新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程への移行

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応として、感染者及び濃厚接触者の状況によって通常日程では、志願者に不利益を被ることがあると教育委員会が判断した場合には、令和3年3月3日(水)に特別日程への移行を発表し、次のとおり実施する。(表紙裏の入学者選抜日程参照)
- 2 追検査  
全日制に係るⅢの「第8 追検査」及び定時制に係るⅤの「第7 追検査」の検査期日については、令和3年3月17日(水)とする。
- 3 入学許可予定者の発表  
全日制に係るⅢの「第10 入学許可予定者の発表」及び定時制に係るⅤの「第9 入学許可予定者の発表」の日時については、令和3年3月19日(金)午前11時とする。
- 4 再募集検査
  - (1) 全日制課程
    - ・Ⅳの「第4 出願方法」に定める出願期間については、令和3年3月19日(金)の午後1時から午後4時まで、3月22日(月)の午前9時から午後4時までとする。
    - ・Ⅳの「第7 検査」に定める検査期日については、令和3年3月23日(火)とする。
    - ・Ⅳの「第9 入学許可予定者の発表」については、令和3年3月24日(水)午前11時とする。
  - (2) 定時制課程
    - ・Ⅵの「第4 出願方法」に定める出願期間については、令和3年3月22日(月)及び3月24日(水)の午前9時から午後4時まで、3月25日(木)の午前9時から正午までとする。
    - ・Ⅵの「第6 検査」に定める検査期日については、令和3年3月26日(金)とする。
    - ・Ⅵの「第8 入学許可予定者の発表」については、令和3年3月28日(日)午前11時とする。
- 5 通信制課程第1期検査  
Ⅶの「第4 出願方法」に定める第1期出願受付期間については、令和3年3月12日(金)、3月15日(月)及び3月16日(火)の午前9時から午後4時までとする。
- 6 通信制課程第2期検査
  - (1) Ⅶの「第4 出願方法」に定める第2期出願受付期間については、令和3年3月24日(水)、3月25日(木)及び3月29日(月)の午前9時から午後4時までとする。
  - (2) Ⅶの「第5 検査」に定める第2期検査期日については、令和3年3月30日(火)とする。
- 7 追検査あるいは再募集検査を受検できない場合
  - (1) 追検査を受検できない志願者及びその保護者は、ただちに中学校に連絡した上で、追検査・再募集検査欠席届(様式32)に必要な事項を記載し、検査日の午後2時までに、中学校長へ提出する。ただし、志願者及びその保護者がやむを得ない事情により検査・再募集検査欠席届を提出することが困難な場合には、中学校長は代筆することができる。  
なお、追検査受検申請書を提出以降、新たに新型コロナウイルス感染症等(新型コロナウイルス感染症を含む学校保健安全法施行規則第18条第1項に定める第一種の感染症をいう。以下同じ。)に感染した者は、追検査・再募集検査欠席届に医師の診断書を添えて提出すること。
  - (2) 中学校長は、志願者及びその保護者から欠席の連絡を受けたときは、ただちに志願先高等学校へ連絡した上で、追検査・再募集検査欠席届の内容を確認し、校長氏名・職印をもって証明のうえ、検査日の午後3時までに、志願先高等学校へ提出する。
  - (3) 志願先高等学校長は、新型コロナウイルス感染症等及びその濃厚接触により追検査を受検できない志願者が入学者選抜を希望するときは、調査書の記録により判定し、選抜する。また、この場合の入学許可予定者の発表は、上記3と同様に行う。
  - (4) 新型コロナウイルス感染症等及びその濃厚接触で再募集を受検できない場合についても(1)から(3)によるものとする。ただし、入学許可予定者の発表は、上記4に定める日時と同様に行う。
- 8 受検票に記載されている検査期日の読み替え  
様式3(全日制課程再募集)、様式5(定時制課程再募集)及び様式30(通信制課程)の受検票に記載されている検査期日については、上記4及び6の期日に読み替える。

令和3年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制課程)

通常日程						
令和3年 1月		令和3年 2月		令和3年 3月		通信制
1	金	1	月	1	月	
2	土	2	火	2	火	
3	日	3	水	3	水	全日制後期募集検査 定時制検査
4	月	4	木	4	木	定時制検査
5	火	5	金	5	金	
6	水	6	土	6	土	
7	木	7	日	7	日	
8	金	8	月	8	月	追検査
9	土	9	火	9	火	
10	日	10	水	10	水	
11	月	11	木	11	木	1期出願期間
12	火	12	金	12	金	入学許可予定者発表
13	水	13	土	13	土	
14	木	14	日	14	日	
15	金	15	月	15	月	1期出願期間
16	土	16	火	16	火	
17	日	17	水	17	水	1期検査
18	月	18	木	18	木	
19	火	19	金	19	金	1期発表
20	水	20	土	20	土	
21	木	21	日	21	日	
22	金	22	月	22	月	2期出願期間
23	土	23	火	23	火	定時制再募集検査
24	日	24	水	24	水	2期出願期間
25	月	25	木	25	木	定時制再募集 入学許可予定者発表
26	火	26	金	26	金	2期出願期間
27	水	27	土	27	土	
28	木	28	日	28	日	
29	金	29	月	29	月	2期検査
30	土			30	火	
31	日			31	水	

3月3日に、教育委員会が、新型コロナウイルス感染状況等を考慮し、特別日程に移行するか判断。



特別日程			
3月	全日制	定時制	通信制
8	月		
9	火		
10	水		
11	木		
12	金		1期出願期間
13	土		
14	日		
15	月		1期出願期間
16	火		1期出願期間
17	水	追検査	追検査
18	木		(追検査)
19	金	入学許可予定者発表	入学許可予定者発表
20	土		
21	日		
22	月	再募集出願期間	再募集出願期間
23	火	再募集検査	
24	水	再募集入学許可予定者発表	再募集出願期間
25	木		再募集出願期間
26	金		再募集検査
27	土		
28	日		再募集入学許可予定者発表
29	月		2期出願期間
30	火		2期検査
31	水		

※ 前期募集検査について、検査を1日で実施する場合は、1月28日(木)に実施する。

通信制2期発表:4月5日(月)

通信制2期発表:4月5日(月)

### 別記3 新型コロナウイルス感染症への対応による特別日程への移行

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応として、感染者及び濃厚接触者の状況によって通常日程では、志願者に不利益を被ることがあると教育委員会が判断した場合には、高等支援学校桃花台学園においては、令和3年1月28日(木)に、盲学校等においては、令和3年3月3日(水)に特別日程への移行の発表を行い、以下のように日程を変更して実施する。(令和3年度県立特別支援学校高等部入学者選抜日程参照)
- 2 追検査  
高等支援学校桃花台学園の追検査期日については、令和3年2月11日(木)とする。盲学校本科保健医療科については、令和3年3月17日(水)とする。
- 3 入学許可予定者の発表  
高等支援学校桃花台学園の入学許可予定者の発表の日時については、令和3年2月12日(金)午前11時とする。盲学校本科保健医療科については、令和3年3月18日(木)午前11時とする。
- 4 再募集検査  
盲学校、ろう学校、甲府支援学校、あけぼの支援学校、やまびこ支援学校、ふじざくら支援学校及び桃花台学園(桃花台学園においては、入学許可予定者が募集定員に満たない場合に限る)
  - ・出願期間については、令和3年3月19日(金)の午後1時から午後4時まで、3月22日(月)の午前9時から午後4時までとする。
  - ・検査期日については、令和3年3月23日(火)とする。
  - ・入学許可予定者の発表については、令和3年3月24日(水)午前11時とする。
- 5 追検査を含め、受検できない場合の選抜方法  
志願先特別支援学校長は、教育相談等の内容や調査書の記録により総合判定し、選抜する。

令和3年度 県立特別支援学校高等部入学者選抜日程

令和3年 1月			令和3年 2月			令和3年 3月				
1	金		1	月		1	月			
2	土		2	火	桃花台学園追検査	2	火			
3	日		3	水		3	水	盲学校等入学検査		
4	月		4	木		4	木			
5	火	県外入学志願 申請期間	5	金	桃花台学園入学許可 予定者発表	5	金			
6	水		6	土		6	土			
7	木		7	日		7	日			
8	金	桃花台学園 出願期間	8	月	盲学校等 出願期間	8	月	盲学校追検査(普通科除く)		
9	土		9	火		9	火			
10	日		10	水		10	水			
11	月		成人の日	11		木	桃花台学園追検査	11	木	
12	火		12	金		桃花台学園入学許可 予定者発表	12	金	盲学校等入学許可予定者発表	
13	水		13	土			13	土		
14	木		14	日			14	日		
15	金		桃花台学園 出願期間	15		月	特別支援学校 再募集出願期間	15	月	特別支援学校 再募集出願期間
16	土			16		火		16	火	
17	日			17		水		17	水	再募集 検査
18	月	18		木	18	木		盲学校入学許可予定者発表		
19	火	19		金	19	金		再募集入学許可 予定者発表		
20	水		20	土		20	土	春分の日		
21	木		21	日		21	日			
22	金		22	月		22	月	特別支援学校再募集期間		
23	土		23	火	天皇誕生日	23	火	特別支援学校再募集検査		
24	日		24	水		24	水	特別支援学校再募集 入学許可予定者発表		
25	月	盲学校等 通学区外又は 県外入学志願 申請期間	25	木		25	木			
26	火		26	金		26	金			
27	水		27	土		27	土			
28	木		桃花台学園入学検査	28	日		28	日		
29	金						29	月		
30	土						30	火		
31	日					31	水			

※志願者は、令和2年12月28日(月)までに、志願先特別支援学校の教育相談を予め受けるものとする。  
(志願先の特別支援学校の中学部を令和3年3月卒業見込みの者を除く。)

※網掛け斜体は新型コロナウイルス感染症特別措置日程

※新型コロナウイルス感染症に罹患等し受検できなかった者は、学校毎に適切に対応する。